

広島県告示第九百三十六号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十六条第一項の規定によって、指定居宅介護支援事業者として次の者を指定した。

平成二十一年十月二十九日

広島県知事 藤 田 雄 山

指定居宅介護支援事業者	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	指定年月日
	株式会社あすか	広島市西区南観音三丁目六一二六一一〇三	居宅介護支援事業所あすか	広島市西区南観音三丁目六一二六一一〇三	平成二十一年一月一日
	有限会社ユー・アンド・ミー	福山市内海町字浜中七三番地二	ユー・アンド・ミー居宅介護支援事業所	福山市丸之内二丁目一三十四	平成二十一年一月一日